１　公の施設名

鳥取市公設地方卸売市場

２　指定管理期間

令和３年４月１日から令和８年３月３１日まで（５年間）

３　指定管理者候補者として選定された団体

（住所）　　鳥取市南安長二丁目６９７番地
（団体名）　協同組合鳥取総合食品卸売市場
（代表者名）理事長　市　場　幹　雄

４　選定された団体が提案した事業内容

管理運営について、理事会により市場の維持管理について検討するとともに、随時市場関係者との意見交換会を実施する。また、市場専門委員会（活性化委員会、環境美化委員会、交通安全委員会）で、場内の安全管理や定期的な見回り等を実施する。

また、現行では新型コロナウイルス感染症の影響で関係者以外の入場制限もあるが、恒例的なイベントとしての市場まつりや、市場見学を含め、朝市や料理教室など、活性化につながるイベントの開催を検討する。

５　選定の理由

本施設は、「鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定等に関する事務取扱要綱」第４－１－（２）特に専門的な事業を行い、事業に係るノウハウや人材のネットワークが、相当程度蓄積されている施設に該当し、公募によらないで指定管理者候補者の選考を行いました。

市場内の業者等に対し、生鮮食料品等の取引の適正化及び円滑化が達成できるよう努力されていることに加え、フードロスの減少に努めながら、長年の運営で培ったノウハウを生かし、市民生活への食の安定供給に努めていることが評価された「協同組合鳥取総合食品卸売市場」を指定管理者候補者として選定するものです。

６　選考を行った委員会

鳥取市経済観光部指定管理者選考委員会

7　配点

評価項目	配点
1　施設の設置目的の理解度、管理運営に対する意欲	１０点
2　提供サービスの水準	１０点
3　施設の維持・管理水準	１０点
4　コストの縮減効果	１０点
5　施設運営の安定性	１０点
6　地域及び市民に対する貢献	１０点
7　事業の遂行能力	１０点
8　事業収支計画の安定性	１０点
配点合計	８０点

8　評価点

選考委員会委員が申請団体からの申請書類、提案説明、質疑応答をもとに審査し、評価しました。

団体名	評価項目	選考委員会委員						得点合計
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	
協同組合鳥取総合食品卸売市場	施設目的の理解度、管理運営に対する意欲	7	7	7	5	8	8	301
	提供サービスの水準	5	6	6	5	7	6	
	施設の維持・管理水準	5	6	6	5	8	8	
	コストの縮減効果	4	6	5	4	8	6	
	施設運営の安定性	6	7	7	5	8	8	
	地域及び市民に対する貢献	6	7	7	5	6	6	
	事業の遂行能力	7	6	7	5	8	6	
	事業収支計画の安定性	6	7	6	5	7	5	
	計	46	52	51	39	60	53	

9　問い合わせ先

鳥取市経済観光部経済・雇用戦略課
電話番号　（０８５７）３０－８２８２